



環境・くらし

土地所有者の皆さんへ

環境 閩 谷和原庁舎建設課

☎ 58・2111 (内線5205)

樹木は早めに剪定を

道路に接する民地などの樹木や生垣が、枝葉を落したり、道路上に伸び出ていることがあります。車両や歩行者の通行の妨げとなり、思わぬ事故を引き起こす原因となります。これらが原因で事故が発生した場合は、当該樹木の所有者が責任を問われることがあります。

このような状況が見られる樹木所有者の皆さんは、事故を未然に防ぎ、安全に道路を利用できるように、早めの剪定・伐採・除草をお願いします。

土砂の流出にも注意

大雨により、田畑や荒地などの民地から道路に土砂が流出している場合があります。側溝のつまりや道路幅員の減少を引き起こすなど、通行の支障となります。

土地所有者および土地管理者の皆さんは適正な管理をお願いします。

◆作業上の注意事項◆

◎電線や電話線がある箇所の作

【連絡先】
◎東京電力茨城力スタマーセンター (停電・設備に関するお問い合わせ先) ☎ 0120・995・0007

◎NTT東日本 ☎ 113 (局番なし)

※携帯電話・PHS・NTT東日本以外の固定電話からの場合 ☎ 0120・444・113

◎犬の登録と狂犬病予防注射を行いましよう
犬の飼い主には、飼い犬の登録と飼い犬に狂犬病予防注射を年1回受けさせることが法律で義務付けられています。
小型犬や室内犬だからといって登録、狂犬病予防注射を受けなくてよいということはありませんので必ず行ってください。
■犬はつないで飼いましよう
犬の放し飼いは、県条例で禁止されています。
犬を放し飼いとすると、かみつき事故を起こしたり、迷子になったり、さらには交通事故にあったりときまざまな事件事故の原因になります。犬は必ずつないで飼いましよう。
■フンの始末は飼い主が行いましよう

環境・くらし
環境 閩 谷和原庁舎生活環境課
☎ 58・2111 (内線3301)

飼い主のマナーと義務

散歩のときは、フンを片付け、道具を持ち、飼い犬のフンは、飼い主が責任をもって始末しましよう。

■猫は室内で飼いましよう
屋外は猫にとって交通事故などの危険がいっぱいです。また、フン尿やいたずらで近隣の迷惑になることもあります。このような危険やトラブルを避けるために、猫は屋内で飼いましよう。

■野良猫にエサを与えないで
野良猫にエサを与えると、野良猫が集まり近隣の迷惑になるだけでなく、交通事故や病気などで死亡する猫を増やすことにもなります。飼う意思がないのであれば絶対にエサを与えないでください。

こんにちは！ 地域包括支援センターです！

閩 地域包括支援センター (伊奈庁舎内) ☎ 57・0203

■第12回「エンディングノート」

地域包括支援センターでは、「住み慣れた地域で自分らしく尊厳のある生活を続ける」という、当たり前の願いを支えていくために、権利擁護の推進に取り組んでいます。

その中で、9月20日に明石シニアコンサルティング代表の明石久美氏を講師にお招きし、『60代から始める老い仕度・終活準備』「家族に迷惑をかけないための支援」と題して権利擁護研修会を開催しました。定員70人のところ、約100人の参加があり、市民の皆さんの関心の高さを感ずることができました。参加者からは、身近な事例も交えた分かりやすい研修内容だったと大変好評をいただくことができました。

当センターが受ける相談の中でも、家族が認知症になってしまったケースや今後の生活に不安を感じている方からの相談は多く、特に終活については関心が高くなっておりま

今年度、研修の中でお話

がありました「エンディングノート」を当センターで作成いたしました。「エンディングノート」とはご自身の意思や情報を家族や支援者へ残しておくことができるノートです。残されたご家族が少しでも自身の意向に沿った支援ができるよう、また、亡くなった後の手続きで困らないよう活用していただければと考えています。ノートの書き方や終活についても出前講座を実施していますので、お気軽にお声かけください。

◀配布している「エンディングノート」。当センター窓口のほか、社会福祉協議会本所(きらくやますこやか福祉館)および支所(保健福祉センター)の窓口でも配布しています。

